

第3回 下水道管理の あり方検討部会

包括業務委託（管理・更新一体マネジメント方式）※に係る
導入検討のスキーム案について

※包括業務委託（管理・更新一体マネジメント方式）とは、維持管理と更新に係る業務を一体的に実施するもの。
本部会においては、「WPPP（ウォーターPPP）」と表記

1. 前回（第2回）までの振り返り
2. 前回（第2回）指摘事項の対応
3. スキーム案の検討
 - 民間企業との勉強会（アンケート調査）
 - 導入効果の検証
4. 要求水準書に係る検討
5. 北部圏域連携スキーム案の見直し結果
6. 南部管渠連携取組状況
7. 今後のスケジュール

1. 前回（第2回）までの振り返り

部会の全体像

京都府流域下水道事業 経営戦略

下水道を取り巻く情勢

- ◆ 将来人口予測と大規模開発
- ◆ 建設費と維持管理費の推移
- ◆ 施設の老朽化の進行
- ◆ 激甚化する災害への対応
- ◆ 下水道資源の有効利用
- ◆ 執行体制の状況（人材確保）

主要な建設改良事業

- ◆ 施設増設
- ◆ 雨水対策
- ◆ 耐震化・耐水化
- ◆ 改築更新

持続的経営に向けた取組

- ◆ 広域化・共同化の推進
- ◆ その他の取組
 - 雨天時浸入水対策
 - 施設のダウンサイジング
 - 新技術の導入・DXの推進
- ◆ 汚泥の有効利用
 - 省エネ対策・GXの推進
 - 執行体制・技術力の確保
 - 戦略的な広報活動の推進

□ 持続的経営に向けた取組を踏まえ、下水道管理のあり方を検討

□ 二つの主題により検討を進め、ご意見賜りたい

下水道管理のあり方 検討部会

◆ 執行体制・技術力の確保

- ✓ ヒトの不足に起因する諸課題の解決のため、民間活力の導入・JSへの工事委託を推進

◆ 広域化・共同化の推進

- ✓ 効率的・持続的な下水道事業の運営を京都府全体で実現するため維持管理の共同化を推進
 - ✓ 水環境構想2022でも主要事業に位置付け
- ※新技術の導入・省エネ対策についても、業務に組み込む形で併せて検討を進める

▶ 公民連携手法の導入

◆ 集約処理による効率化

- ✓ 一定規模の汚泥減容化・資源化施設などを有する浄化センターにおける集約処理の実現可能性を検討
- ✓ 検討にあたり、技術面、環境面、経済面、地域性、災害時リスク、経費分担などの諸課題を整理

◆ 汚泥の有効利用

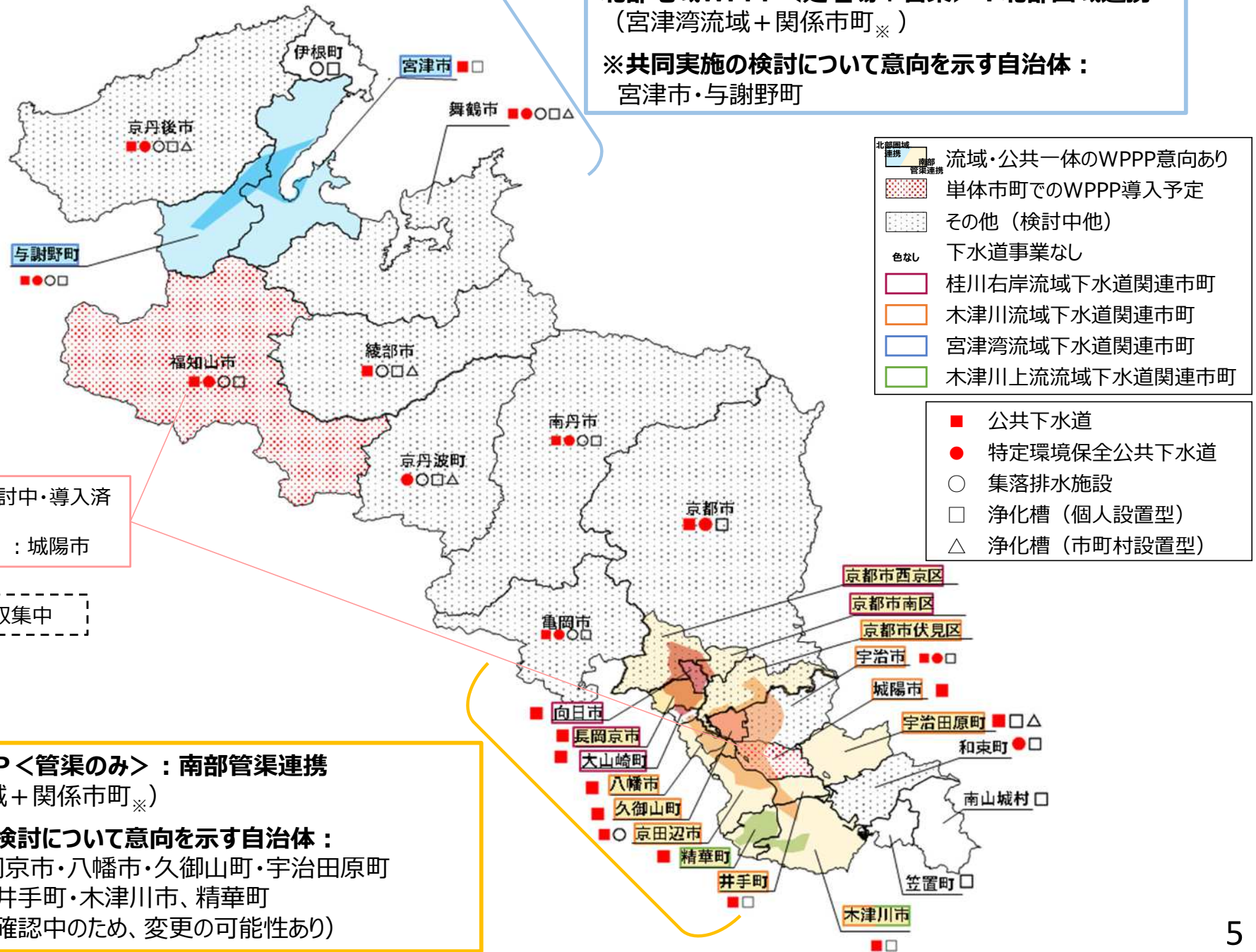
- ✓ 現在、一部汚泥を菌体リン酸肥料として登録
今後、品質・安全性・出荷方法・利用者ニーズをとらえた利用拡大に取り組む予定
- ✓ 今後、未利用バイオマスの利用拡大を検討

▶ 汚泥の共同処理・資源化

府内のWPPP取組イメージ

北部地域WPPP＜処理場＋管渠＞：北部圏域連携
(宮津湾流域＋関係市町※)

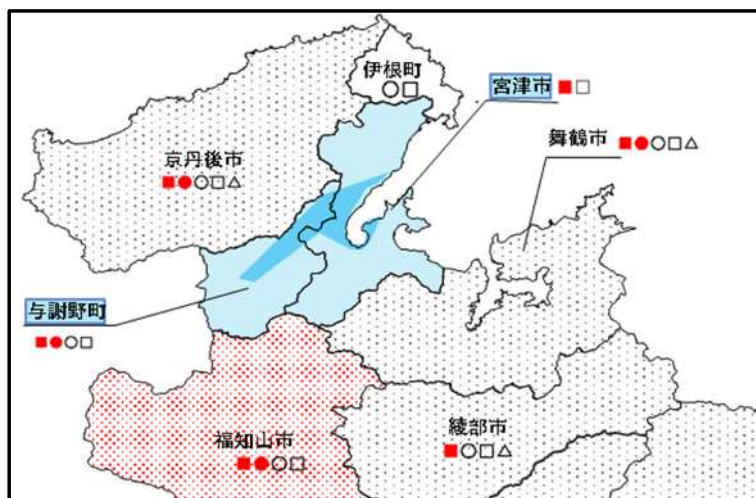
※共同実施の検討について意向を示す自治体：
宮津市・与謝野町



- マンホールポンプ及び浄化センターについて、現地を視察していただいた
- 北部圏域におけるWPPPの導入検討スキーム案について京都府から説明
- 検討の方向性について概ね了承をいただくとともに、各委員から検討を進めていくうえでの留意事項等について意見をいただいた

北部圏域連携

宮津湾流域下水道＋関連公共下水道（処理場＋管路施設）



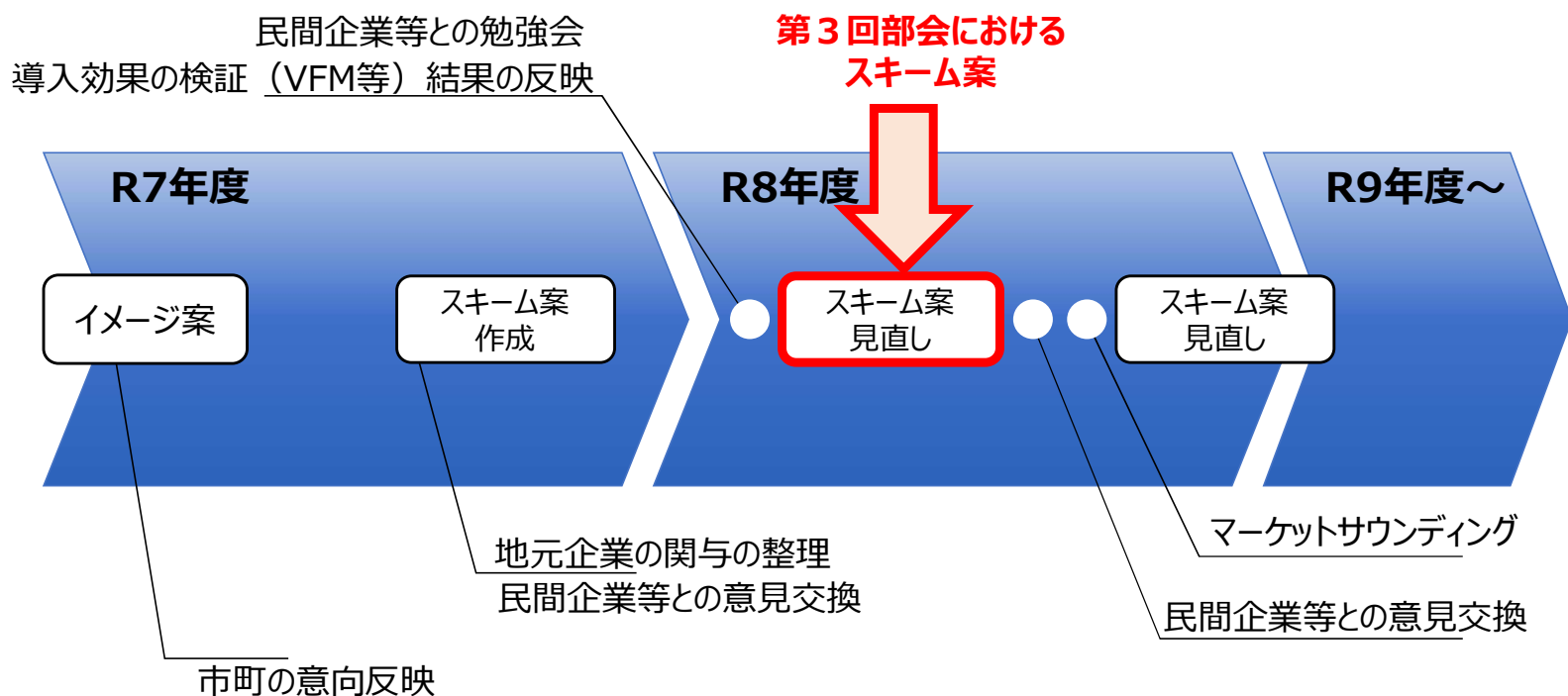
（主なご意見）

- 他府県の先行事例を参考に行政関与の考え方を整理する必要
- 府内他地域の下水道状況も含め、広く把握したうえでWPPPの検討をする必要
- 地元企業の協力を考慮した場合でも、設備の改築更新を含めることも検討すべき
- VFMに加え、定性的な導入メリットを明確にすることも重要
- 本あり方部会のアウトプットのイメージを明確にした方がよい ほか

第3回下水道管理のあり方検討部会の概要と論点

第3回検討部会（2026/6/24 キャンパスプラザ京都にて）

概要	● 第2回以降の検討結果（民間企業勉強会、導入効果の検証、市町との調整）を踏まえ、スキーム案を提示 ● 要求水準書に係る項目（災害対応、モニタリング等）の対応方針を提示 ※第3回部会は、前回と同様に北部圏域連携に関するものを中心
論点	上記を踏まえ、以下についてご意見をいただきたい ■ 府および市町村の取組方針について留意すべき点 ■ 北部圏域連携のWPPPスキーム案の妥当性の確認 等



スキーム案検討のイメージ（北部圏域連携分）

2. 前回（第2回）指摘事項の対応

本部会の位置付けと成果のイメージ

【前回部会での指摘事項①】

本あり方部会におけるWPPPのアウトプットのイメージを明確にした方がよい

◆ 下水道管理のあり方検討部会の位置づけ等

- 位置づけ： 京都府の経営戦略に基づき、広域連携・公民連携等の取組を進めていく必要。ヒト・モノ・カネの課題解決に向け、下水道管理がどうあるべきかを中長期的視点で考え、具体施策として議論
- 目的： **WPPPの導入効果の評価（実施如何も含め）、方向性を示す**
- アウトプット： **スキーム案および検討結果、主要な取組（モニタリング、リスク分担、技術継承等）の方針を定める要求水準書や発注方式については、素案を部会で示し、方向性を確認**

◆ WPPP導入検討から候補者選定までの議論の流れ

下水道管理のあり方検討部会



プロポーザルなど入札方式の選定や入札参加資格要件、評価基準などを外部有識者から意見聴取、審査



候補者選定

地元企業との連携のあり方

【前回部会での指摘事項②】

地域によって地元企業の状況が異なる。しっかりとした入札の枠組みを作るためにも、市場調査とは別で地元企業の意見を聞き取るなど、留意する必要がある

現状の地元企業への業務委託状況

	業務	業務量・期間等	地元企業等
流域下水道	場内の土木・建築工事	修繕等の必要に応じ	地元業者(入札)
	管路の点検・調査	概ね5～7年ごとに1巡	地元業者(入札)
	管路の改築・修繕	改築・修繕の必要に応じ	地元業者(入札)
宮津市	マンホールポンプ維持管理	年間契約(24時間体制で詰まり等のトラブル対応)	合特業者(随契)
	管路の点検・調査・清掃	概ね5年ごとに1巡	地元業者(随契)
	管路の改築・修繕	接続管等の緊急工事	地元業者(随契)
		その他改築・修繕工事	地元業者(入札・随契)
与謝野町	マンホールポンプ維持管理	年間契約(24時間体制で詰まり等のトラブル対応)	合特業者(随契)
	管路の清掃	詰まり等が発生した都度	合特業者へ別途委託
	管路の改築・修繕	改築・修繕の必要に応じ	地元業者(入札・随契)



※本表において、流域下水道の管路に中継ポンプ場・マンホールポンプは含まない

対応方針（案）

- 地域経済の活性化および緊急時の迅速な対応のため、現在地元業者で対応している土木・建築工事（修繕を含む）等については、地元企業の活用を優先する
- 具体的には、要求水準書において、地元企業の活用を“地域貢献の取組”として位置付け、評価の対象とする
- 地元企業や組合等とは、継続的に意見交換を実施し、最適な連携を目指す

改築工事の考え方

【前回部会での指摘事項③】

WPPPのスキームに改築工事を含めるかどうかについては、全ての改築工事を対象とするのか、例えば設備の改築工事だけを対象とするのか、なども検討するべき



対応方針（案）

- 土木・建築工事に係る改築工事や更新工事は、地元企業の活用優先のため別発注とし、WPPPに含めない
- 設備工事（機械・電気）に係る改築・更新は、**スケールメリットの確保の観点からWPPPに含める**ことで検討を進める
- 引続き、企業との対話やマーケットサウンディングを通じて検討を進める

○：WPPPの所掌とする業務

【懸念点と対応】

- 公平性の観点から、入札方式は府の運用を踏襲する必要
→要求水準書に府の運用を踏襲することを明示

	処理場・中継ポンプ場		管路	マンホールポンプ	
	土木・建築	設備	土木	設備(流域)	設備(市町)
計画	○	○	○	○	×
設計	○	○	×	○	×
点検・調査	○	○	○	○	×
改築・更新	×	○	×	○	×
CM	×	○	×	○	×
維持・管理	○	○	○	○	×

※1 建築電気・建築機械設備工事について所掌とするか今後調整

※2 設備の改築更新工事に伴う土木・建築工事について所掌とするか今後調整

【参考①】更新実施型の事例

- ・神奈川県葉山町：SPCまたはJVには、補修・工事を実施する地元企業は含めない。それらの企業には、構成企業から委託。委託等を行う場合、町の入札参加資格要件などを参考に受託者要件を設定することとされている（要求水準書で指定）

【参考②】宮津湾では、過去5年（R2～R6）で約3.5億円分の設備の改築・更新を実施（受変電設備、汚泥脱水設備、ろ過設備等）

3. スキーム案の検討

- 民間企業との勉強会（アンケート調査）

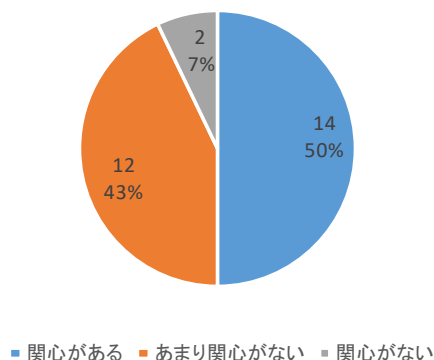
民間企業へのアンケート結果：企業の関心度

◆事業類型による関心度（北部/南部）

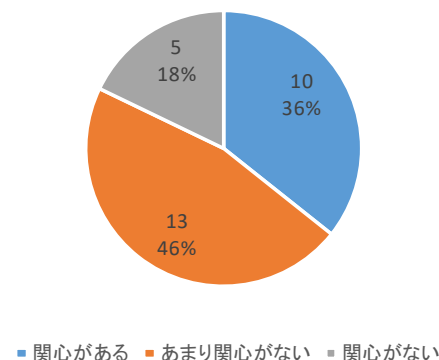
（単位：企業数）

関心度 事業類型	北部圏域連携		南部管渠連携	
	Lv3.5更新実施型	Lv3.5更新支援型	Lv3.5更新実施型	Lv3.5更新支援型
関心がある	14	17	10	16
あまり関心がない	12	7	13	17
関心がない	2	4	5	5

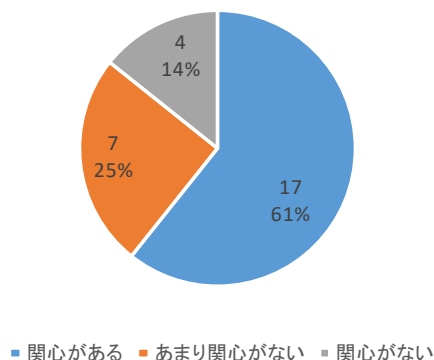
北部圏域連携【更新実施型】



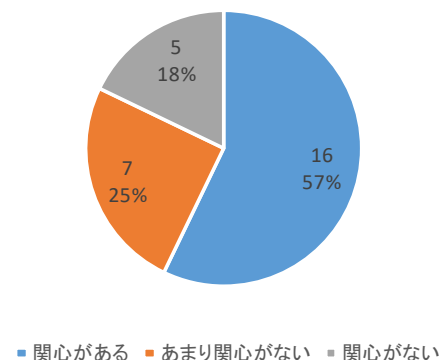
南部管渠連携【更新実施型】



北部圏域連携【更新支援型】



南部管渠連携【更新支援型】



アンケート概要

- 4/28開催の京都府WPPP勉強会後にアンケートを実施
- 50社中28社から回答を得た。
- 事業分野・PPP/PFI実績、参画判断条件（収益性等）の把握を目的。
- 北部・南部の関心度、課題・懸念、効率化や地域協働に関する提案を収集した。

北部圏域連携

更新実施型→「関心がある」：50%

更新支援型→「関心がある」：61%

南部管渠連携

更新実施型→「関心がある」：36%

更新支援型→「関心がある」：57%

民間企業へのアンケート結果：「関心がある」企業の内訳

「関心がある」と回答した企業を事業分野と北部・南部で整理

主な事業分野	建設(管路)	建設(土木・建築)	建設(設備)	施設運営・維持管理	コンサルティング	ファイナンス(SPC・金融)	その他	計
企業数(事業分野)※	1	2	6	11	10	0	0	30
北部ブロック(更新実施型)	1	1	6	6	2	0	0	16
北部ブロック(更新支援型)	1	1	2	7	7	0	0	18
南部ブロック(更新実施型)	1	1	2	4	3	0	0	11
南部ブロック(更新支援型)	1	1	2	4	9	0	0	17

※企業数(事業分野)は、「関心がある」以外の意見を含む全企業(事業分野)数。

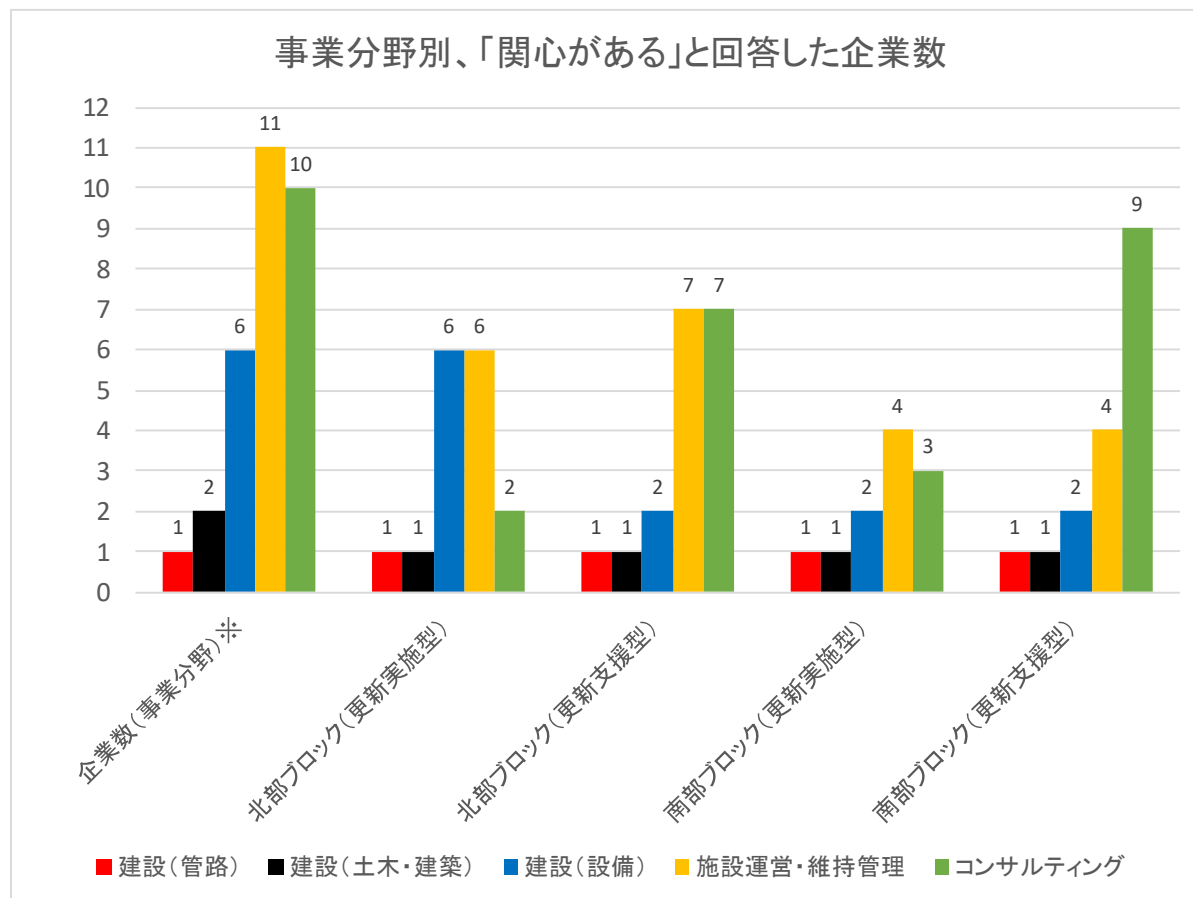
・建設(設備)
北部圏域連携(更新実施型)に「関心がある」と6社が回答(6社中)

・施設運営・維持管理
北部・南部ともに、実施型/支援型を問わず、一定数が「関心がある」と回答

・コンサルティング
北部・南部ともに、更新支援型に「関心がある」回答が多く見られた。



**北部圏域連携
更新実施型・支援型ともに
民間企業の参入が見込める**



注) 事業分野が複数の企業があるため、28社応答を企業数(事業分野)は上回っている

民間企業へのヒアリング結果：民間企業の意見

各キーワードに対する意見

◆技術面

- ・自社の技術外への対応
- ・自治体毎の管理手法の統一
- ・リスク対応・官民の役割分担

◆財政面

- ・物価上昇・収益性の予測困難
- ・十分な予算確保・リスク分担
- ・適正な平準化

◆法制度・契約面

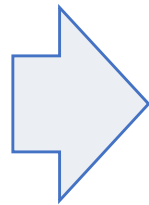
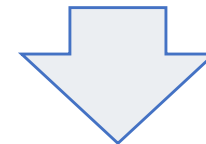
- ・リスク分担・契約形態

◆人材・労務面

- ・人材確保・点検項目や点検頻度等の削減
- ・労務費上昇の適切な反映
- ・待機・緊急対応に係る費用や評価の明確化
- ・書類や手続きの簡素化・
- ・緊急対応に係る評価/費用の明確化

懸念事項（自由記載）

- ・自治体数が多く業務調整や進捗管理の煩雑化が懸念
- ・補助金要件の期限に間に合わない見通しへの不安
- ・災害時リスク負担が民間へ拡大することへの懸念
- ・概算費用の内訳・提示の明確化が必要
- ・検討段階で民間との意見交換機会の充実が必要
- ・JV・SPC形態における保険・負担配分の不明確さが懸念
- ・JVでの一括保険加入等によるリスク分担の明確化を要望



今後実施する民間企業との個別ヒアリングを通じて、調整・対応を行っていく。

3. スキーム案の検討

- 導入効果の検証

導入効果の検証（定量的評価）

宮津湾流域下水道や宮津市・与謝野町では維持管理費が増加しており、経費削減が課題であることを踏まえ、レベル3.5の導入効果を定量的に評価するため、コスト削減効果について検討

- コスト削減効果を評価するにあたり、PFI事業で必須検討とされており、PPP事業でも用いられるVFMを算定

VFMとは

- VFMはPFI事業における最も重要な概念の一つで、支払い(Money)に対して最も価値の高いサービス(Value)を供給するという考え方
- 従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合

$$VFM(\%) = \frac{\text{従来の公共事業のLCC} - \text{WPPPのLCC}}{\text{従来の公共事業のLCC}} \times 100$$

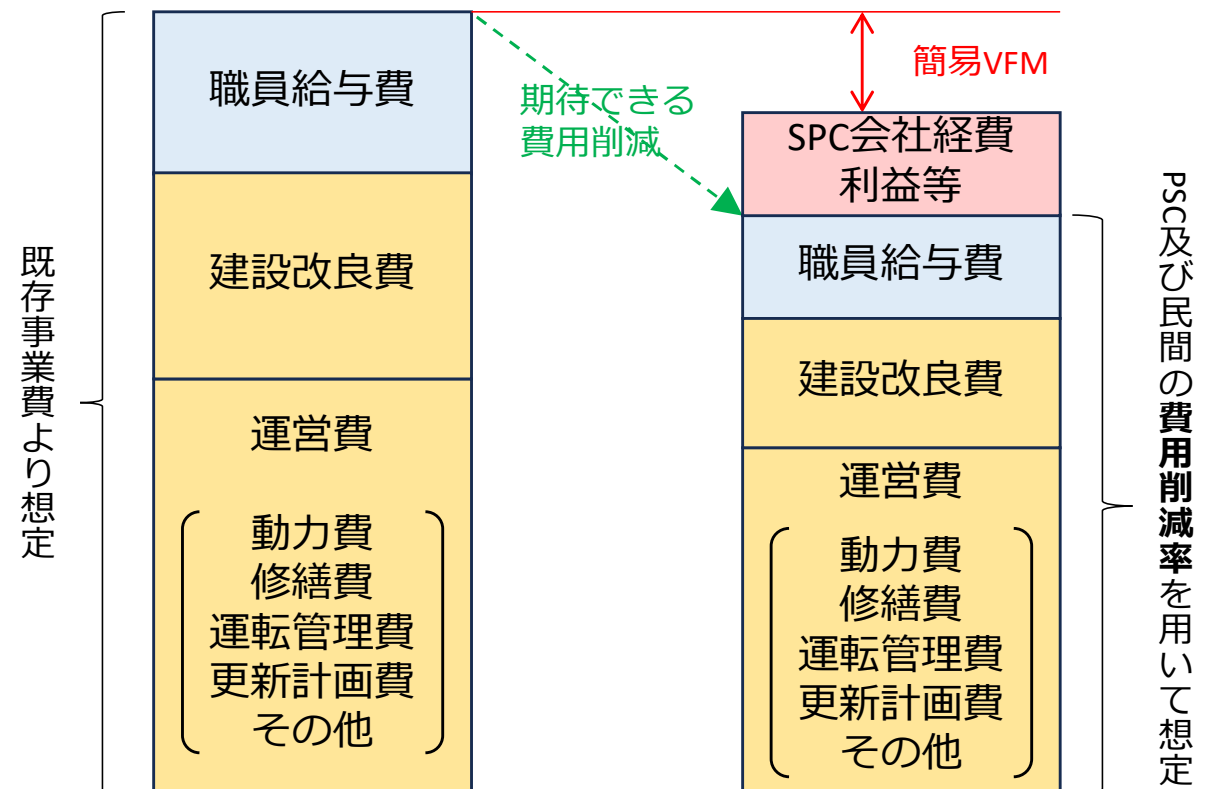
今回のVFM算定方法

- VFMは検討段階に応じた精度が求められるが、今回はどのスキームを選択するか判断するための簡易な算定であることから、ガイドライン※に示された簡易な手法を用いて算出を行った。
※下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン（令和5年3月）

（参考）VFM 簡易算定モデルマニュアル P.40

□結果を踏まえた官民連携事業の可否判断

「VFM 簡易算定モデルにて、VFM があると結果が出ている場合には、官民連携事業の導入が有望であるといえます。」



<PSC（従来型の発注手法）>

<PPPを実施した場合の事業費>

導入による定性的なメリット

北部圏域連携

■ ヒト

- 直営で実施していた設備の修繕工事を委託することにより、発注事務の負担軽減につながる（府）
- 休日・夜間対応を委託することにより、行政職員の時間外勤務の負担軽減につながる（府、市町）
- モニタリング時のコミュニケーションを通じて、発注者側の技術習得が可能となる（府、市町）
- 共同発注により高度な専門技術者の配置が期待でき、技術力の向上が図られる（市町）

■ サービス

- 長期契約により現場に精通した担当者が育成され、緊急・災害対応が迅速化される（府、市町）
- 設備に精通した担当者によって故障原因が速やかに特定され、修繕対応が迅速化・効率化される（府）
- 多くの経験やノウハウを有する業者の受託により、管路の維持管理レベルの適正化と平準化が期待される（府、市町）

■ カネ

- 修繕工事を踏まえた更新計画により、更なる更新時期の最適化とライフサイクルコストの縮減が見込まれる（府、市町）
- 長期契約により初期投資回収が可能となり、新技術導入によるコスト低減や調査精度向上が期待される（府、市町）

4. 要求水準書に係る検討

緊急対応・小修繕（土木）

WPPPガイドライン

上下水道の維持管理は 24 時間 365 日、緊急的な対応が求められるため、地元企業の寄与によって成り立っていることも多く、上下水道の持続性の向上のためには、地元企業の協力は重要である。

	緊急対応	小修繕（土木）
対応方針	迅速に現場到着・初期対応が可能な体制を構築	所定の金額以下の修繕は受託者が対応
実施内容	- 休日を含め、連絡が取れる体制を常に確保 - 委託者(行政)からの連絡後、所定の時間内に現地状況を確認 - 現地状況を確認の上、所定の時間以内に応急作業を実施できる体制	- 修繕の必要が生じた際、内容・対処方法を報告 - 委託者(行政)の指示により実施 - 実施後、報告書提出＋完了検査
備考	府土木事務所における道路河川維持修繕業務に準拠	- 対応方針、実施内容ともに現行包括委託に準拠しており、150万円以下の工事を小修繕として対応している - 設備の修繕は、金額の規模に関わらず WPPPのスコープに含める （委託期間内に想定する金額やリスクの考え方は今後要調整）

災害対応

WPPPガイドライン

従来と同等の災害対応が可能となるよう、契約書や要求水準書において、受託者の緊急対応業務、体制の構築、BCP の作成等を規定しておくことが必要である。

対応方針	・ 災害発生時、危機管理要領に基づき、初動対応を実施 ・ 施設の被害発生が見られた場合、委託者(行政)に報告 ・ 応急措置を講じ被害を最小限に抑え、速やかに本格復旧できるようにする ・ 災害による損害は、発注者に請求できることができる。
実施内容	・ 緊急時の連絡体制・出動体制の整備・提出 ・ 緊急時は、危機管理要領・BCPに基づき迅速に報告・初動対応 ・ 災害・事故の未然防止に向けた日常管理 (設備の構造・動作特性等の熟知) ・ 故障・事故時の迅速な対応 ・ 流入水異常時の発注者との共同対応体制の構築
備考	・ 対応方針、実施内容ともに現行包括委託に準拠

モニタリング・履行確認

WPPPガイドライン

レベル 3.5 の対象施設・業務範囲の設定等に応じて、必要なものを適切に選択し、モニタリング・履行確認を実施することが重要である。

対応方針	- 委託者(行政)が要求水準に合わせてモニタリング基本計画を策定 位置づける項目：水質管理、汚泥管理、問い合わせ対応等 - 受託者が定期報告やセルフモニタリングシートを作成し、定期的なモニタリング体制を構築 - 住民への安心・安全を配慮し、モニタリングの実施状況をＨＰ上で公表
実施内容	先行事例を参考として、モニタリング項目・実施方法・頻度等を策定する。
備考	対応方針は先行事例を準拠

先行事例

	京都府 現行包括業務委託	京都府 固形燃料化事業(DBO)	神奈川県 箱根地区水道事業包括
書面	日報・月報・年間完了報告書	月報 年間業務報告書	月報・モニタリングシート 年間業務報告書
会議体	定期打合せ	打合せ 週 1 回	連絡調整会議（月 1 回） 事業運営委員会（年1回）
現地確認	年 3 回 + 必要に応じて	－	工事完了後の引渡検査
結果公表	維持管理年報（府HP）	－	結果の公表（県HP）

リスク分担

WPPPガイドライン

- リスクの種類
天災等の不可抗力、法令等変更、物価変動、計画・設計・仕様変更、水量の変動、施設瑕疵など
- リスクを最も適切に管理することが可能な者がリスクを負担することが基本

リスク管理の 場合分け	リスク管理の範囲	リスク負担	
		委託者 (行政)	受託者
受託者による リスク管理 が可能	• 管理者が予め指定する保険により対応可能な範囲（下表に例を記載） • 国庫負担法に該当せず、保険によって対応が不可能なもので、受託者が経営努力により対応可能なもの		●
受託者による リスク管理 が不可能	• 国庫負担法に該当する天災、法令等の変更、物価変動	●	

保険付与により対応可能と想定されるリスク事象の例（WPPPガイドラインP.142）

保険の種類	リスク事象
損害保険・火災保険	事故や火災等による施設への損害
地震保険	地震、噴火及び地震に起因する津波による施設への損害
下水道施設の設置または管理に係る第三者賠償責任保険	建設工事中の不慮の事故による損害（台風、暴風等）

管路のリスク分担

WPPPガイドライン

- 管路施設の多くは地中埋設物で外部から可視化できず状態・健全度の把握が困難であるため、官民の適切なリスク分担への配慮が必要である。
- 事前調査により管路施設の状態・健全度が明確な場合を除き、管路特有のリスクは、合理的な官民分担の観点から原則として下水道管理者が負担することが想定される。

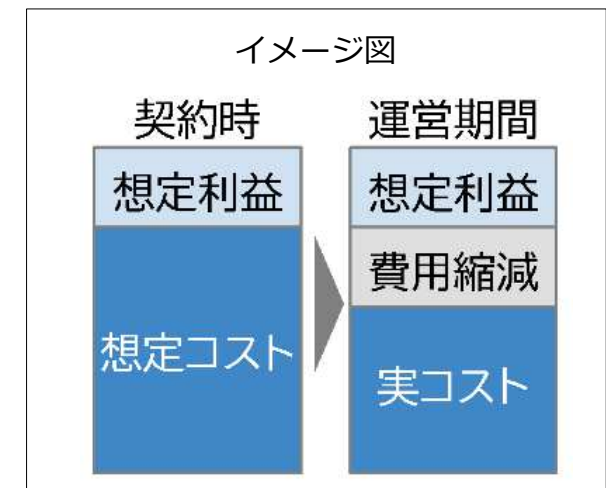
区分	状況・状態	対応方針	費用負担	
			委託者 (行政)	受託者
点検 実施済	発注時に健全度を把握	健全度を保持できる維持管理		●
	実際の健全度が発注時と異なる	健全度回復のための措置が必要	●	
点検 未実施	受託者が点検可能	点検結果を健全度として設定し、その保持に必要な維持管理を実施		●
共通	破損などが発生 (管理者責任・天災等の不可抗力)	健全度回復のための措置が必要	●	
	破損等が発生(受託者起因) 例) 定期清掃等の不備により、詰まり等が発生	健全度回復のための措置が必要		●

プロフィットシェア

WPPPガイドライン

- WPPPガイドラインにおけるレベル3.5の要件の一つであり、発動の有無に関わらず仕組みの導入が必要。
- 民間事業者等の提案により生まれるコスト縮減分を官民で分配
- 契約時（入札・公募時提案含む）の計画・手法の変更があった場合に発動
※要求水準を下回る変更は想定しない

対応方針 (発動要件の例)	• 新技術の導入等により維持管理費（・更新費）のコスト縮減が認められた場合 • 電力固定価格買取制度により売電収入が生じた場合 ※費用縮減分ではない • 入札時提案を上回るコスト縮減が認められた場合
備考	• 分配比率は今後調整



その他、府として期待すること

- 一般的に要求水準書に記載する項目のほか、府や市町で課題と考えている内容について、要求水準書に定める若しくは技術提案を求めて課題解決を図りたい
- なお、下記対応案については、今後の民間企業との対話等を通じて精査する

項目	現状の課題	WPPPでの対応案
修繕と改築・更新一体での計画策定	修繕は包括委託の受託者が判断し、一方で、改築・更新は管理者の方で発注作業を行う。予算配分によって計画が変更になることもあり、一体での効率的な補修が必要	受託者が一括で、修繕、改築・更新を行うことを要求水準書で求める
	耐震化と老朽化対策の2つの観点を踏まえた効率的・効果的な整備が必要	左記について要求水準書で求める
デジタル技術を活用し、維持管理情報を一元化	処理場の基礎情報、維持管理情報、管路の概要、維持管理情報が、ばらばらで管理されている。災害時等を考えると一元的な管理が必要	一元的な情報管理を要求水準書で求める
雨天時浸入水対策（不明水対策）	雨天時浸入水対策が必要	調査を要求水準書に入れる 又は技術提案を求める
中継ポンプ場の運転管理	ポンプ圧送タイミングの効率化による電気代縮減など	技術提案を求める

4. 北部圏域連携スキーム案の見直し結果

スキーム案の検討／スキーム案（現時点版）

- ① 地元企業配慮の観点から、MPに係る業務はWPPPのスコープから外した
- ② 宮津市では別途窓口業務を発注しており、与謝野町では上水道と一体となって窓口業務を行っていることから、スコープから外した。
- ③ 「緊急調査」「緊急対応」「緊急清掃」については、広域的に迅速な対応が期待されるためスコープに含めた。
（道路陥没などの大規模な対応を要する場合は、行政が対応する。）
- ④ 「災害対応」については、初動対応までをスコープに含めることとし、原則行政の責任で対応する。
- ⑤ 緊急復旧時や災害発生時には速やかに管理者を特定し、復旧作業を行う必要があるため、スコープに含めた。

			流域下水道		宮津市		与謝野町	
			管渠	処理場・ポンプ場	管渠	MP	管渠	MP
維持管理	統括管理	一元管理	○	○	○	—	○	—
		データ管理、施設台帳更新	○	○	○	—	○	—
	運転管理	運転操作	—	○	—	—	—	—
		ユーティリティ調達・管理	—	○	—	—	—	—
		水質管理	—	○	—	—	—	—
	計画的維持管理 保守管理	巡視	○	○	○	—	○	—
		点検・調査	○	○	○	—	○	—
		清掃	○	○	○	—	○	—
		修繕	○	○	○	—	○	—
		汚泥・し渣運搬	—	○	—	—	—	—
	住民対応・故障対応	問合せの受付 ②	—	—	—	—	—	—
		緊急調査（現地確認等）	○	○	○	—	○	—
		緊急清掃 ③	○	○	○	—	○	—
		緊急補修工事	○	○	○	—	○	—
		他工事等立会業務	—	—	○	—	○	—
		排水設備設計審査・検査	—	—	○	—	○	—
その他	その他課題解決等	災害対応（被害状況調査、緊急対応） ④	○	○	○	—	○	—
		流域・公共 管理責任分界判断 ⑤	○	○	○	—	○	—

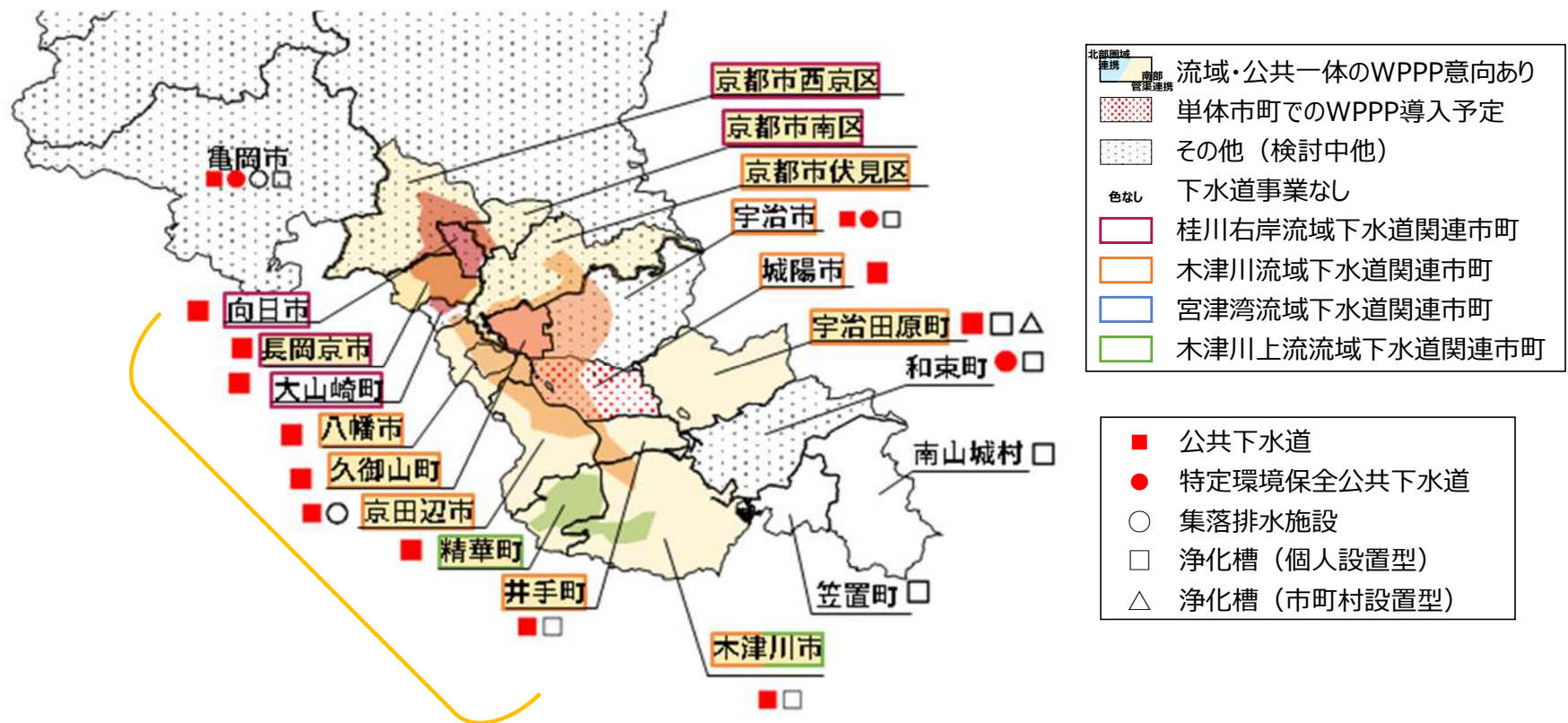
スキーム案の検討／スキーム案（現時点版）

- ⑥ 宮津市のし尿処理施設の維持管理等は、宮津湾浄化センターに隣接しており、汚泥処理の効率化が期待できるが、市町（現在の委託業者）との調整が引き続き必要 ※新設されるし尿処理施設はR12年度に供用予定
- ⑦ 事業計画・経営戦略等の策定については、企業と意見交換をしながらスコープに含められるか検討する。
- ⑧ 「設計（改築）」は管渠とMPを除外した。（流域管渠は、工事発注と一体で検討する必要がある、市町管渠は、今後の調査更新計画を踏まえて業務発注が見込まれた段階で追加を検討）
「工事（改築）」は処理場の設備のみスコープに含めた。

			流域下水道		宮津市		与謝野町	
			管渠	処理場・ポンプ場	管渠	MP	管渠	MP
その他	その他業務	下水道使用料に関すること（徴収、賦課、請求等）	—	—	×	×	×	×
		下水道の受益者負担金に関すること	—	—	×	×	×	×
		下水道の使用に係る届出等に関すること	—	—	×	×	×	×
		水洗化の普及促進に関すること	○	○	○	—	○	—
		下水道事業の台帳に関すること（固定資産台帳に関すること）	○	○	○	—	○	—
		メーター検針に関すること	—	—	×	×	×	×
		メーターの維持管理に関すること	—	—	×	×	×	×
		し尿処理施設に関すること ⑥	—	—	△	—	—	—
計画策定	計画策定	修繕計画策定	○	○	○	—	○	—
		改築計画策定（ストックマネジメント計画策定）	○	○	○	—	○	—
		事業計画・経営戦略（投資計画）等策定 ⑦	△	△	△	—	△	—
建設改良	施設整備・改築業務	設計（改築）	—	○	—	—	—	—
		土木工事（改築） ⑧	—	—	—	—	—	—
		設備工事（改築）	—	○	—	—	—	—

6. 南部管渠連携取組状況

南部管渠連携の取組状況



南部地域WPPP＜管渠のみ＞：管渠連携

（桂川右岸流域＋関係市町※）

※共同実施の検討について意向を示す自治体：

京都市・長岡京市・八幡市・久御山町・宇治田原町

・京田辺市・井手町・木津川市、精華町

（現在意向確認中のため、変更の可能性あり）

南部管渠連携の取組状況

取組状況

【市町との調整】

地元企業の関与の実態や市町の意向をヒアリング



- ・管路の点検・調査において地元企業の関与の度合いは様々であり、一定の配慮が必要である一方、土木工事をWPPPに入れることは調整が難しい

【企業の意向確認】

企業との勉強会を実施し、現状のスキームについての関心を確認



- ・現状のスキームでも関心を示す企業は複数あり
- ・実施型を強く要望する企業もあり

【VFMの検討】

現状のスキームで、簡易VFMを算出中



- ・現状管路の維持管理の実施形態は、直営から包括管理まで様々であることから、VFMはそれぞれの市町によって異なる
- ・規模が大きくなれば、効率化は図られる傾向

課題と今後

- 課題： 市町によって、WPPP導入検討の目的や緊急度（交付要件のため、今後の職員不足のため、他）や、懸念事項（地元企業の活用、自前で検討ができない、他）が異なる
桂川右岸流域下水道と一体で実施することの効果について整理が必要
- 今後： 市町と個別に協議し、現状の管路維持管理の状況を確認するとともに、桂川右岸流域下水道と一体で実施することの効果（定性・定量）について検討を深める
次回のあり方検討部会で、スキーム案含め取組方針を示す

6. 今後のスケジュール

今後の検討スケジュール

入札を行うスキームの業務内容を確定させるため、庁内調整のための情報整理・解析やMSを実施
業務対象：北部圏域連携、南部管渠連携

